

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4 - 15号）
（登録満了日 2024年3月29日）
建設業労働災害防止協会佐賀県支部

鋼橋架設等作業主任者技能講習
（隔年開催）

1 鋼橋架設等作業主任者の選任を必要とする作業

橋梁の上部構造であって、金属製の部材により構成されるもの（その高さが5m以上のもの又は支間が30m以上の部分のもの）の架設、解体又は変更の作業（以下「鋼橋架設等の作業」という。）

2 受講資格

鋼橋架設等の作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者。

なお、大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者（卒業証書又は卒業証明書の写しを添付のこと。）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。

3 講習科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

講習日	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)
学 科 (1 日 目)	(専門知識) 作業の方法に関する知識	5	8:50~14:50 (12:00~12:45)
	(関連知識1) 工事用設備、機械、器具等に関する知識	1.5	14:55~16:25
学 科 (2 日 目)	(関連知識2) 作業環境等に関する知識	1.5	8:50~10:20
	(教 育) 作業者に対する教育等に関する知識	1.5	10:30~12:00 (12:00~12:45)
	(法 令) 関 係 法 令	1.5	12:45~14:15
	修 了 試 験	1	14:20~15:20

4 特例対象者の講習科目及び時間

特 例 対 象		免除される科目	受講すべき科目
(1)	鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	(関連知識1) (関連知識2) (教 育)	1日目 (専門知識) 8:50~14:50 2日目 (法 令) 12:45~14:15

5 一部免除者の講習科目及び時間

一 部 免 除		免除される科目	受講すべき科目
(1)	1 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 2 コンクリート橋架設等作業主任者技能講習を修了した者	(関連知識2) (教 育)	1日目 (専門知識) 8:50~14:50 (関連知識1) 14:55~16:25 2日目 (法 令) 12:45~14:15

6 受講料 (テキスト代 1,850 円 (消費税込み) を含む。)

受 講 区 分	受 講 料	
	会 員	非会員
全科目受講者	注) 11,200円	11,200円
特例(1)の該当者	注) 8,200円	9,200円
一部免除(1)の該当者	注) 9,200円	10,200円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料となります。

注② 会員の特例、一部免除者は、助成金の申請はありませんのでテキスト代 1,000 円の補助後の額になっています。

注③ 非会員のテキスト代補助はありません。

7 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内) > ■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

8 受講当日の携行品
受講票・筆記用具

9 実施日・会場

実施日 2019年7月11~12日

会 場 佐賀県建設会館 佐賀市城内 2-2-37 TEL 0952 - 26 - 2779